

令和4年10月 21 日
参考資料
(県政・大和記者クラブ同時送付)

厚木基地での泡消火薬剤放出に関する情報提供について

厚木基地での泡消火薬剤放出事案について、本日(21日)、防衛省から情報提供があり、口頭要請を行いましたのでお知らせいたします。

【防衛省(南関東防衛局)からの情報提供の概要】

- 本日(21日)までに、米側から防衛省に厚木基地での PFOS 等を含む泡消火薬剤の放出事案について説明があった。

(米側からの説明)

- ・ 10月7日から、厚木基地内の調整池の水を粒状活性炭フィルターに通して蓼川に放流していたが、15日に調整池内の水の放流を完了し、16日に同調整池内に堆積していた泥の回収及び洗浄を行った。
 - ・ 放流した水は推定 300~400 万ガロン(1,135.5~1,514 万リットル)である。
 - ・ 堆積していた泥は、ドラム缶(47本)に回収した。
 - ・ 洗浄は高圧洗浄機などを使用し、洗浄した際の水はタンク(16基)に回収した。
 - ・ 回収した泥及び洗浄水は、PFOS等含有産業廃棄物として、日本国内の許認可を受けた施設において焼却処分する計画である。
 - ・ 調整池の洗浄が終了したことから、洪水調整機能の維持の観点から、10月20日に、蓼川までの排水路のゲートを開放し、通常の運用体制となった。
 - ・ 厚木基地については、本年12月に泡消火薬剤の交換作業を完了する計画である。
- 防衛省は、蓼川までの排水路のゲートの開放をうけ、本日(21日)、蓼川の上流・下流の2箇所においてサンプリング調査を実施した。さらに、今後必要に応じてサンプリング調査を行う。
 - 防衛省が9月28日に実施した蓼川の上流・下流の2箇所におけるサンプリングの分析結果は上流で 14ng/L、下流で 180ng/L であった。

【防衛省(南関東防衛局)に口頭要請した事項】

- ・泡消火薬剤の交換を早急に進めるとともに、交換までの間、管理に万全を期すなど、再発防止に努めること。
- ・蓼川での採水の継続的な実施等、日米で連携して周辺環境への影響を確実に確認すること。
- ・自治体による厚木基地での現地確認を実現するとともに、引き続き、再発防止策等を含めた情報提供に努めること。
- ・回収した泥等の処分に当たっては、安全に万全を期し、国内法令等に基づき適切に実施すること。
- ・環境に影響を及ぼす事故への対応に当たっては、日米で連携し、地元住民に対して丁寧に説明するとともに、地元自治体との十分な調整を行うこと。

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課長 館野 電話 045-210-3370
神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課長代理 小泉 電話 045-210-3375